目　次

財務諸表

35　貸借対照表

37　損益計算書

38　剰余金処分計算書

38　会計監査人による監査報告

38　経営者の確認書

39　財務諸表の注記事項

不良債権の状況

41　信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

41　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

41　貸出金償却の額

主要な業務の状況を示す指標

42　業務粗利益

42　業務純益

42　利鞘

42　利益率

42　受取利息及び支払利息の増減

42　資金運用収支の内訳

預金に関する指標

43　預金積金及び譲渡性預金平均残高

43　定期預金残高

貸出金等に関する指標

43　貸出金平均残高

43　貸出金業種別内訳

44　貸出金使途別内訳

44　貸出金の担保別内訳

44　債務保証見返の担保別内訳

44　預貸率

44　固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

44　消費者ローン・住宅ローン残高

有価証券に関する指標

44　商品有価証券の種類別の平均残高

44　有価証券の種類別の平均残高

44　預証率

45　有価証券の種類別の残存期間別残高

有価証券等の時価及び評価損益

45　売買目的有価証券

45　満期保有目的の債券

46　その他有価証券

46　子会社株式

46　市場価格のない株式等及び組合出資金

46　運用目的の金銭の信託

46　満期保有目的の金銭の信託

46　その他の金銭の信託

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

46　デリバティブ取引

貸借対照表

資　産

お客さまからお預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券による運用などがあります。また、固定資産の状況も表しています。

預け金

他の金融機関に預けている資金を処理する勘定です。日本銀行や信金中央金庫が主な預け先です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客さまへ支払った場合の相手金融機関への一時的立て替え分を表す勘定です。

前払年金費用

年金財政計算による年金資産の額が退職給付債務を超える場合この勘定で処理します。

繰延税金資産

税効果会計の適用により、将来減算一時差異に係る税金相当額を、将来の会計期間において回収又は支払いが見込まれる範囲内で計上する科目です。

（単位：百万円）

科　目	第72期（令和5年3月末）	第73期（令和6年3月末）
（資産の部）		
現金	**3,178**	**3,316**
預け金	**73,634**	**76,157**
買入金銭債権	**338**	**306**
金銭の信託	**－**	**－**
有価証券	**120,802**	**123,298**
国債	4,809	4,153
地方債	26,882	26,864
社債	46,483	49,389
株式	181	221
その他の証券	42,446	42,669
貸出金	**114,091**	**118,603**
割引手形	99	353
手形貸付	7,790	8,524
証書貸付	103,986	106,901
当座貸越	2,215	2,824
その他資産	**1,681**	**2,151**
未決済為替貸	31	50
信金中金出資金	1,144	1,554
前払費用	3	0
未収収益	416	460
その他の資産	86	84
有形固定資産	**2,747**	**2,625**
建物	1,860	1,768
土地	673	673
リース資産	53	41
建設仮勘定	－	－
その他の有形固定資産	160	143
無形固定資産	**75**	**49**
ソフトウェア	68	42
その他の無形固定資産	7	7
前払年金費用	**313**	**386**
繰延税金資産	**183**	**485**
債務保証見返	**1,126**	**1,233**
貸倒引当金	**△ 649**	**△ 614**
（うち個別貸倒引当金）	（△ 424）	（△ 381）
資産の部合計	**317,524**	**327,998**

負　債
ご融資している資金をどのように調達しているかを表しております。ほとんどがお客さまからお預かりしている預金です。

未決済為替借
振込依頼を受けた時に、相手金融機関に支払うまでの間一時的に預かっておく勘定です。

給付補塡備金
定期積金の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補塡金（未払利息相当額）の所要額を処理する勘定です。

払戻未済金
法定脱退した会員の方の持分を期末の財産確定まで預かる勘定です。

払戻未済持分
財産確定後支払いが行われるまでの間、払戻額を留保しておく勘定です。

資産除去債務
有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される除去費用を計上する勘定です。

繰延税金負債
税効果会計の適用により、将来支払いが見込まれる税金の額を計上する科目です。

その他有価証券評価差額金
有価証券のうちその他有価証券の評価差額金（税効果勘案後）を計上する勘定です。

（単位：百万円）

科　目	第72期（令和5年3月末）	第73期（令和6年3月末）
（負債の部）		
預金積金	**294,961**	**304,979**
当座預金	4,851	5,420
普通預金	135,844	142,454
貯蓄預金	156	171
通知預金	—	500
定期預金	143,171	145,528
定期積金	9,671	9,688
その他の預金	1,265	1,215
その他負債	**522**	**773**
未決済為替借	52	118
未払費用	101	126
給付補塡備金	4	5
未払法人税等	151	277
前受収益	57	115
払戻未済金	4	3
払戻未済持分	7	4
リース債務	56	44
資産除去債務	53	53
その他の負債	32	23
賞与引当金	**92**	**92**
退職給付引当金	**—**	**—**
役員退職慰労引当金	**130**	**129**
睡眠預金払戻損失引当金	**1**	**0**
偶発損失引当金	**66**	**58**
繰延税金負債	**—**	**—**
債務保証	**1,126**	**1,233**
負債の部合計	**296,900**	**307,267**
（純資産の部）		
出資金	**755**	**753**
普通出資金	755	753
優先出資金	—	—
利益剰余金	**20,150**	**21,083**
利益準備金	758	755
その他利益剰余金	19,392	20,328
特別積立金	18,500	19,300
（うち経営安定強化積立金）	(2,800)	(2,800)
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	892	1,028
会員勘定合計	**20,906**	**21,837**
その他有価証券評価差額金	**△ 282**	**△ 1,106**
純資産の部合計	**20,623**	**20,730**
負債及び純資産の部合計	**317,524**	**327,998**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第72期（令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで）	第73期（令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで）
経常収益	**3,969,087**	**4,266,047**
資金運用収益	**3,652,761**	**3,915,705**
貸出金利息	1,868,264	2,042,313
預け金利息	102,531	128,089
有価証券利息配当金	1,651,501	1,715,940
その他の受入利息	30,462	29,363
役務取引等収益	**224,883**	**244,455**
受入為替手数料	94,088	93,520
その他の役務収益	130,794	150,935
その他業務収益	**51,431**	**57,487**
国債等債券売却益	71	23
国債等債券償還益	—	2,703
その他の業務収益	51,359	54,761
その他経常収益	**40,012**	**48,399**
貸倒引当金戻入益	—	35,261
償却債権取立益	3,251	—
株式等売却益	878	557
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	35,882	12,581
経常費用	**2,869,060**	**2,929,766**
資金調達費用	**58,735**	**66,462**
預金利息	55,345	63,585
給付補塡備金繰入額	3,390	2,877
役務取引等費用	**160,771**	**160,770**
支払為替手数料	33,827	33,995
その他の役務費用	126,943	126,774
その他業務費用	**4,965**	**112,177**
国債等債券売却損	—	53,510
国債等債券償還損	4,444	5,776
国債等債券償却	—	52,540
その他の業務費用	520	350
経費	**2,609,079**	**2,588,301**
人件費	1,420,214	1,346,933
物件費	1,105,782	1,154,178
税金	83,081	87,190
その他経常費用	**35,508**	**2,054**
貸倒引当金繰入額	14,450	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	838	614
株式等償却	—	—
その他資産償却	453	—
その他の経常費用	19,765	1,439
経常利益	**1,100,027**	**1,336,281**

資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など、資金を運用して得た利息収入です。

役務取引等収益

お客さまから受け入れた、振込手数料などの収入です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。ほとんどが預金利息です。

役務取引等費用

他から受けた役務の提供の対価として支払う手数料等です。

（単位：千円）

科　目	第72期（令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで）	第73期（令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで）
特別利益	**1,649**	**164**
固定資産処分益	1,649	164
その他の特別利益	—	—
特別損失	**47,790**	**442**
固定資産処分損	33,383	289
減損損失	—	153
その他の特別損失	14,406	—
税引前当期純利益	**1,053,886**	**1,336,002**
法人税、住民税及び事業税	230,564	359,987
法人税等調整額	30,129	13,165
法人税等合計	**260,694**	**373,153**
当期純利益	**793,191**	**962,849**
繰越金（当期首残高）	**98,869**	**65,358**
当期未処分剰余金	**892,061**	**1,028,208**

減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理した損失額を計上する科目です。

法人税等調整額

「税効果会計」により、将来回収又は支払いが見込まれる税金のうち、当期に発生した金額を計上することで税引前当期純利益を合理的に対応させるための科目です。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目		第72期		第73期
当期未処分剰余金		892,061,559		**1,028,208,162**
積立金取崩額		3,481,000		**1,599,000**
利益準備金取崩額		3,481,000		**1,599,000**
剰余金処分額		830,184,087		**930,095,641**
利益準備金		—		**—**
普通出資に対する配当金	〈年4%〉	30,184,087	〈年4%〉	**30,095,641**
特別積立金		800,000,000		**900,000,000**
（経営安定強化積立金）		—		**—**
繰越金（当期末残高）		65,358,472		**99,711,521**

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき監査法人夏目事務所の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認書

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について、適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月20日

北星信用金庫

理事長　岡田 伸一

財務諸表の注記事項

《貸借対照表》

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　7年～50年
   動　産　2年～39年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、その金額はありません。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
   当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された2つの企業年金制度（総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しております。
   総合設立型厚生年金基金については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   連合設立型確定給付企業年金基金の第１給付部分については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第１給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第１給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております）
   なお、それぞれの企業年金制度全体（連合設立型確定給付企業年金基金では、第1給付部分のみ）の直近の積立状況及び制度全体（連合設立型確定給付企業年金基金では、第1給付部分のみ）の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ＜総合設立型厚生年金基金＞
   ①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
   年金資産の額　1,680,937百万円
   年金財政計算上の給付債務の額　1,770,192百万円
   差引額　△89,255百万円
   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分）
   0.1949%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び年金財政計算上の別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金34百万円を費用処理しています。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
   ＜連合設立型確定給付企業年金基金（第1給付部分）＞
   ①第1給付部分の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
   年金資産の額　85,160千円
   年金財政計算上の数理債務額　78,051千円
   差引額　7,109千円
   ②第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分）
   3.0391%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,711千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金8千円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報と合わせて注記しております。
13. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
   貸倒引当金　614百万円
   貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
   主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
   なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
   繰延税金資産　1,631百万円
   繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　144百万円
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額　－百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額　10百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額　29百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額　5,265百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額　17百万円
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
   破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　438百万円
   危険債権額　1,930百万円
   三月以上延滞債権額　82百万円
   貸出条件緩和債権額　1,078百万円
   小計額　3,529百万円
   正常債権額　116,401百万円
   合計額　119,930百万円
   破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
   危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
   三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
   貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
   正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
   なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は353百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   現金　7百万円　預け金　6百万円　有価証券　2,388百万円
   担保資産に対応する債務
   預金　172百万円
   上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金9,000百万円、借入金の担保として預け金3,000百万円を差し入れております。
24. 出資1口当たりの純資産額　1,375円29銭
25. 金融商品の状況に関する事項
   (1) 金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
   (2) 金融商品の内容及びそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
   一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
   また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、残高が少なく全体に与える影響は僅かとなっております。
   (3) 金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスクの管理
   当金庫は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
   これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に貸出審議会を開催し審議を行っております。
   有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
   ②市場リスクの管理
   (i) 金利リスクの管理
   当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
   ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
   日常的には経理証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。
   (ii) 価格変動リスクの管理
   有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、常務会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。
   経理証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
   保有株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などをモニタリングしています。
   これらの情報は、経理証券部より常務会へ定期的に報告されております。
   (iii) 市場リスクに係る定量的情報
   当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
   当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,743百万円です。
   ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
   ③資金調達に係る流動性リスクの管理
   当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
   (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
   金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
   なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
   令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の評価

技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）預け金（＊1）	76,157	76,171	13
（2）有価証券	123,204	122,795	△408
満期保有目的の債券	3,126	2,717	△408
その他有価証券	120,078	120,078	－
（3）貸出金（＊2）	118,603		
貸倒引当金	△614		
	117,989	119,700	1,711
金融資産計	317,350	318,666	1,316
（1）預金積金（＊1）	304,979	304,557	△421
金融負債計	304,979	304,557	△421

（＊1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
（2）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
（3）貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
金融負債
（1）預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	10
非上場株式（＊1）	63
信金中央金庫出資金（＊1）	1,554
組合出資金（＊2）	20
その他	3
合計	1,651

（＊1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	426	576	150
	小計	426	576	150
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	200	144	△ 55
	その他	2,500	1,996	△503
	小計	2,700	2,141	△558
	合計	3,126	2,717	△408

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	147	44	103
	債券	20,022	19,685	336
	国債	－	－	－
	地方債	8,161	8,035	125
	短期社債	－	－	－
	社債	11,861	11,649	211
	その他	25,883	22,582	3,300
	小計	46,053	42,312	3,741
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	63	63	－
	債券	60,184	63,921	△3,736
	国債	4,153	4,481	△ 328
	地方債	18,702	19,977	△1,274
	短期社債	－	－	－
	社債	37,328	39,462	△2,134
	その他	13,860	15,393	△1,533
	小計	74,108	79,378	△5,270
合計		120,161	121,690	△1,529

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	37	－	0
債券	－	－	－
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	－	－	－
その他	200	－	53
合計	237	－	53

29. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損損失」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、52百万円（社債）であります。
期末日における時価が取得原価より50%以上下落した場合には時価の回復可能性の判定を実施し、時価が30%以上50%未満下落した場合には、時価が著しく下落している場合は時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行うこととしております。
30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,918百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,795百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸倒引当金	70百万円	退職給付引当金（前払年金費用）	106百万円
役員退職慰労引当金	35百万円	その他有価証券評価差額金	1,034百万円
賞与引当金	25百万円	その他	5百万円
その他有価証券評価差額金	1,456百万円	繰延税金負債合計	1,146百万円
その他	93百万円		
繰延税金資産小計	1,681百万円	繰延税金資産の純額	485百万円
評価性引当額	△50百万円		
繰延税金資産合計	1,631百万円		

32. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	2百万円
契約負債	－百万円

《損益計算書》

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 636千円
子会社との取引による費用総額 134,020千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 63円87銭
4. 固定資産の減損損失に関する事項は次の通りとなっております。
（1）減損損失を認識した資産

用途	資産グループ	種類	場所	減損損失の金額
店舗	音威子府支店	土地	中川郡音威子府村	153千円

（2）減損損失に至った経緯
割引前キャッシュフローの総額が資産グループの期末帳簿価格を下回ったため。
（3）資産グループの概要とグルーピングの方法
キャッシュフローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。
（4）回収可能価格の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用し、路線価及び固定資産税評価額を基準に時価を算定しております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

（注）役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との取引から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

不良債権の状況

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

区分		開示残高（a）	保全額（b）	担保・保証等による回収見込額（c）	貸倒引当金（d）	保全率（％）（b）/（a）	引当率（％）（d）/（a−c）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	452	452	274	178	100.00	100.00
	令和5年度	438	438	247	190	100.00	100.00
危険債権	令和4年度	2,164	2,058	1,812	246	95.12	69.99
	令和5年度	1,930	1,848	1,658	190	95.77	70.00
要管理債権	令和4年度	1,049	556	477	78	52.99	13.69
	令和5年度	1,160	536	449	86	46.19	12.17
三月以上延滞債権	令和4年度	−	−	−	−	−	−
	令和5年度	82	82	82	−	100.00	−
貸出条件緩和債権	令和4年度	1,049	556	477	78	52.99	13.69
	令和5年度	1,078	453	367	86	42.09	12.17
小計（A）	令和4年度	3,666	3,067	2,564	502	83.66	45.64
	令和5年度	3,529	2,823	2,355	467	79.99	39.84
正常債権（B）	令和4年度	111,610					
	令和5年度	116,401					
総与信残高（A）＋（B）	令和4年度	115,276					
	令和5年度	119,930					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
7.「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	133	224	−	133	224
	令和5年度	224	233	−	224	233
個別貸倒引当金	令和4年度	598	424	96	501	424
	令和5年度	424	381	−	424	381
合計	令和4年度	731	649	96	635	649
	令和5年度	649	614	−	649	614

■貸出金償却の額

（単位：千円）

令和4年度	−
令和5年度	−

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

（単位：百万円、%）

科目	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	3,594	3,849
資金運用収益	3,652	3,915
資金調達費用	58	66
役務取引等収支	64	83
役務取引等収益	224	244
役務取引等費用	160	160
その他業務収支	46	△54
その他業務収益	51	57
その他業務費用	4	112
業務粗利益	3,704	3,878
業務粗利益率	1.20	1.23

（注）1．業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

（単位：百万円）

科目	令和4年度	令和5年度
業務純益	1,024	1,310
実質業務純益	1,115	1,310
コア業務純益	1,120	1,419
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,120	1,419

（注）1．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2．実質業務純益＝業務粗利益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金の影響を除いたものです。
3．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■利鞘

（単位：%）

項目	令和4年度	令和5年度
総資金利鞘	0.28	0.36
資金運用利回り	1.18	1.24
資金調達原価率	0.89	0.87

■資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

科目		令和4年度	令和5年度
資金運用勘定	平均残高	307,903	315,258
	利息	3,652	3,915
	利回り	1.18	1.24
貸出金	平均残高	110,484	112,818
	利息	1,868	2,042
	利回り	1.69	1.81
預け金	平均残高	73,634	77,815
	利息	102	128
	利回り	0.13	0.16
有価証券	平均残高	122,960	123,156
	利息	1,651	1,715
	利回り	1.34	1.39
資金調達勘定	平均残高	294,589	299,876
	利息	58	66
	利回り	0.01	0.02
預金積金	平均残高	294,589	299,876
	利息	58	66
	利回り	0.01	0.02
譲渡性預金	平均残高	—	—
	利息	—	—
	利回り	—	—
借用金	平均残高	—	—
	利息	—	—
	利回り	—	—

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和4年度138百万円、令和5年度143百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

■利益率

（単位：%）

項目	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.34	0.41
総資産当期純利益率	0.25	0.29

総資産経常（当期純）利益率 ＝ 経常（当期純）利益 / 総資産平均残高（除く債務保証見返） × 100

■受取利息及び支払利息の増減

（単位：百万円）

科目	令和4年度			令和5年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息合計	79	68	147	46	216	262
貸出金	50	70	121	40	133	174
預け金	1	19	20	6	19	25
有価証券	26	△21	5	2	61	64
その他	0	0	0	△2	1	△1
支払利息合計	1	△2	△1	1	6	7
預金積金	1	△2	△1	1	6	7
借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。

預金に関する指標

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

科目	令和4年度 平均残高	令和5年度 平均残高
流動性預金	131,094	136,125
うち有利息預金	112,030	117,177
定期性預金	162,554	162,792
うち固定金利定期預金	152,594	153,048
うち変動金利定期預金	25	31
その他	940	958
計	294,589	299,876
譲渡性預金	—	—
合計	294,589	299,876

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
4. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■定期預金残高

(単位:百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
定期預金	143,171	145,528
固定金利定期預金	143,137	145,500
変動金利定期預金	33	27

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
割引手形	162	228
手形貸付	4,790	5,671
証書貸付	103,517	104,662
当座貸越	2,013	2,255
合計	110,484	112,818

名寄駅

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

区分	令和4年度 先数	残高	構成比	令和5年度 先数	残高	構成比
製造業	88	1,921	1.68	82	1,882	1.58
農業、林業	35	559	0.48	36	574	0.48
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	180	0.15	2	117	0.09
建設業	208	5,525	4.84	203	5,884	4.96
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	7	133	0.11	8	127	0.10
運輸業、郵便業	42	978	0.85	39	889	0.74
卸売業、小売業	203	6,172	5.40	199	6,151	5.18
金融業、保険業	13	2,741	2.40	13	2,775	2.33
不動産業	679	45,740	40.09	673	46,324	39.05
物品賃貸業	7	554	0.48	5	444	0.37
学術研究、専門・技術サービス業	14	339	0.29	15	388	0.32
宿泊業	18	1,272	1.11	14	1,204	1.01
飲食業	95	988	0.86	96	1,048	0.88
生活関連サービス業、娯楽業	33	346	0.30	32	341	0.28
教育、学習支援業	3	86	0.07	3	53	0.04
医療、福祉	90	4,741	4.15	91	5,321	4.48
その他のサービス	104	2,330	2.04	109	2,715	2.28
小計	1,642	74,614	65.39	1,620	76,245	64.28
国・地方公共団体等	12	16,430	14.40	13	18,220	15.36
個人	4,466	23,046	20.19	4,377	24,136	20.35
合計	6,120	114,091	100.00	6,010	118,603	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金等に関する指標

■貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	78,007	68.37	80,836	68.16
運転資金	36,083	31.62	37,766	31.84
合計	114,091	100.00	118,603	100.00

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	621	644
有価証券	6	6
動産	—	—
不動産	51,800	56,498
その他	—	—
計	52,428	57,149
信用保証協会・信用保険	16,053	15,902
保証	29,430	28,544
信用	16,178	17,006
合計	114,091	118,603

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	41	43
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	802	911
その他	—	—
計	843	954
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	82	94
信用	198	183
合計	1,126	1,233

■預貸率

(単位:%)

項目	令和4年度		令和5年度	
	期末預貸率	期中平均預貸率	期末預貸率	期中平均預貸率
預貸率	38.68	37.50	38.88	37.62

(注)預貸率 $= \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}} \times 100$

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
固定金利型	56,690	59,667
変動金利型	57,401	58,935
合計	114,091	118,603

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
消費者ローン	3,754	4,208
住宅ローン	19,292	19,927
合計	23,046	24,136

有価証券に関する指標

■商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

■有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
国債	5,000	4,823
地方債	27,929	27,835
社債	48,962	49,271
株式	144	142
投資信託	4,036	3,842
外国証券	29,396	29,656
その他の証券	7,490	7,583
合計	122,960	123,156

■預証率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度
期末預証率	40.95	40.42
期中平均預証率	41.73	41.06

(注)預証率 $= \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

■有価証券の種類別の残存期間別残高

（単位：百万円）

科目	令和4年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,507	—	—	—	980	2,321	—	4,809
地方債	2,408	3,630	2,904	3,109	3,031	11,798	—	26,882
社債	600	1,613	1,080	68	624	39,168	3,327	46,483
株式	—	—	—	—	—	—	181	181
外国証券	—	518	1,270	762	810	26,488	—	29,849
その他の証券	100	868	1,199	906	593	—	8,928	12,596
合計	4,616	6,631	6,453	4,845	6,038	79,777	12,438	120,802

科目	令和5年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	1,949	2,204	—	4,153
地方債	2,404	1,702	5,064	1,966	3,472	12,253	—	26,864
社債	300	2,082	2,733	438	494	39,789	3,550	49,389
株式	—	—	—	—	—	—	221	221
外国証券	—	512	1,795	285	4,958	22,444	—	29,995
その他の証券	135	1,587	789	810	178	—	9,172	12,674
合計	2,840	5,884	10,383	3,500	11,053	76,691	12,943	123,298

有価証券等の時価及び評価損益

■売買目的有価証券

該当ありません。

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	418	541	122	426	576	150
	小計	418	541	122	426	576	150
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	167	△ 32	200	144	△55
	その他	2,000	1,658	△341	2,500	1,996	△503
	小計	2,200	1,826	△373	2,700	2,141	△558
合計		2,618	2,367	△250	3,126	2,717	△408

（注）1．時価は、期末日における市場価格等に基づいております。　2．上記の「その他」は、投資信託等です。　3．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

有価証券等の時価及び評価損益

■その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	64	18	45	147	44	103
	債　券	25,670	25,138	531	20,022	19,685	336
	国　債	1,507	1,499	7	—	—	—
	地方債	12,598	12,394	204	8,161	8,035	125
	社　債	11,564	11,244	319	11,861	11,649	211
	その他	24,898	21,823	3,075	25,883	22,582	3,300
	小　計	50,632	46,980	3,652	46,053	42,312	3,741
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	53	62	△8	63	63	—
	債　券	52,304	54,713	△2,408	60,184	63,921	△3,736
	国　債	3,301	3,494	△192	4,153	4,481	△ 328
	地方債	14,284	15,060	△776	18,702	19,977	△1,274
	社　債	34,718	36,158	△1,440	37,328	39,462	△2,134
	その他	15,107	16,732	△1,625	13,860	15,393	△1,533
	小　計	67,465	71,507	△4,042	74,108	79,378	△5,270
合　計		118,098	118,488	△389	120,161	121,690	△1,529

（注）1．時価は、期末日における市場価格等に基づいております。　2．上記の「その他」は、投資信託等です。　3．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■子会社株式

当金庫が保有する子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

項　目	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式	53	63
信金中央金庫出資金	1,144	1,554
組合出資金	22	20
その他	3	3
合　計	1,233	1,651

■その他の金銭の信託

（単位：百万円）

令和4年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—

令和5年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■運用目的の金銭の信託

該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

下記の取引は、令和6年3月末現在において、該当ありません。

デリバティブ取引

■金利関連取引　■通貨関連取引　■株式関連取引　■債券関連取引　■商品関連取引　■クレジットデリバティブ取引

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

1.金庫の概要及び組織に関する事項
(1) 事業の組織 …… 10
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名 …… 10
(3) 会計監査人の氏名又は名称 …… 38
(4) 事務所の名称及び所在地 …… 13～14

2.金庫の主要な事業の内容 …… 15

3.金庫の主要な事業に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 9
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
① 経常収益 …… 9
② 経常利益又は経常損失 …… 9
③ 当期純利益又は当期純損失 …… 9
④ 出資総額及び出資総口数 …… 9
⑤ 純資産額 …… 9
⑥ 総資産額 …… 9
⑦ 預金積金残高 …… 9
⑧ 貸出金残高 …… 9
⑨ 有価証券残高 …… 9
⑩ 単体自己資本比率 …… 9
⑪ 出資に対する配当金 …… 9
⑫ 職員数 …… 9
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
① 主要な業務の状況を示す指標
イ.業務粗利益及び業務粗利益率 …… 42
ロ.業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く) …… 42
ハ.資金運用収支 …… 42
ニ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 …… 42
ホ.受取利息及び支払利息の増減 …… 42
ヘ.総資産経常利益率 …… 42
ト.総資産当期純利益率 …… 42
② 預金に関する指標
イ.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 43
ロ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… 43
③ 貸出金等に関する指標
イ.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 43
ロ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 44
ハ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返 …… 44
ニ.使途別の貸出金残高 …… 44
ホ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 43
ヘ.預貸率の期末値及び期中平均値 …… 44
④ 有価証券に関する指標
イ.有価証券の種類別の平均残高 …… 44
ロ.預証率の期末値及び期中平均値 …… 44

4.金庫の事業の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制 …… 17
(2) 法令等遵守の体制 …… 17
(3) 地域密着型金融の取り組み …… 5
(4) 金融ADR制度への対応 …… 19

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… 35～38
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までの合計額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 41
② 危険債権 …… 41
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ) …… 41
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) …… 41
⑤ 正常債権 …… 41
(3) 自己資本の充実の状況 …… 21～33
(4) 次に掲げるものに関する取得原価又は契約価額、時価及び評価損益
① 有価証券 …… 46
② 金銭の信託 …… 46
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引 …… 46
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 41
(6) 貸出金償却の額 …… 41
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 38

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 10

金融再生法に基づく開示

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 41
2.危険債権 …… 41
3.要管理債権 …… 41
4.正常債権 …… 41

第3の柱に基づく開示

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(告示)
1.定性的な開示項目 …… 21
2.定量的な開示項目 …… 24